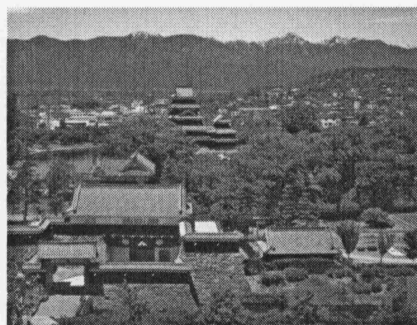


松本市議会 議会報告会



平成25年 4月11日(木)

市議会の仕組み ・活動について

議会とは

○日本国憲法では

県や市の議事機関として「議会」を必ず設置

議事機関（議決機関）※1＝市議会（合議制）

・行政運営の基本的事項を審議・決定

（合議制 複数の構成員で決定する制度）

[参 考]

執行機関＝市長（独任制）※2、教育委員会等

・行政を執行する権限をもつ

3

※1 議事機関・議決機関（団体等の意思を決定する機関）

※2 独任制（行政機関が一人の者により構成される制度。都道府県知事や市町村長等）

市議会の役割

1 議案について議論

松本市の方針として決定（議決）

[議 案]

○市の事務事業の根拠となる条例

○事務事業に必要な予算 など

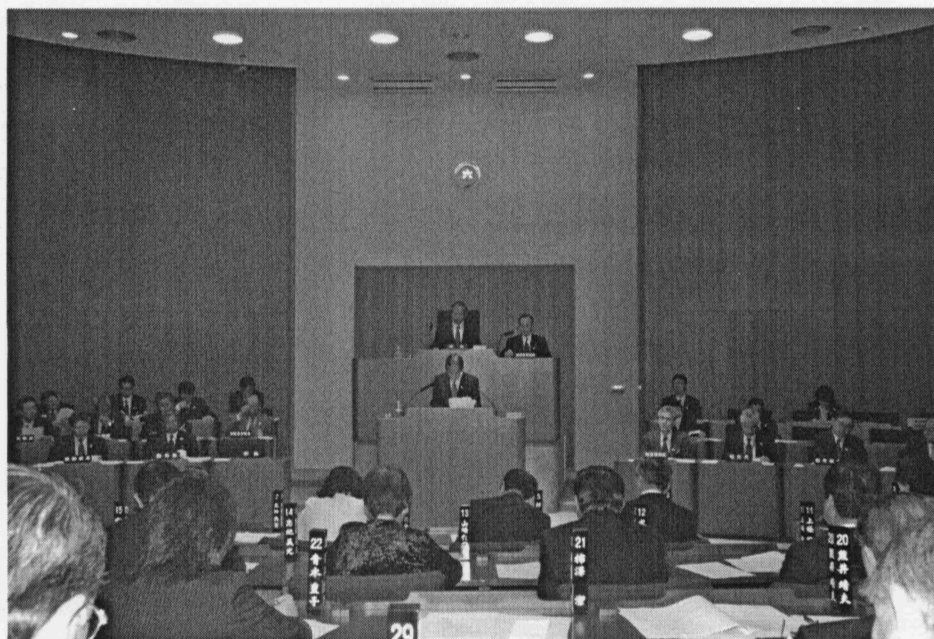
2 市民の意見・要望を市の事務事業に反映

3 議決した議案の執行状況をチェック

4 議会として条例や意見書等の議案を提出

4

(本会議の様子)



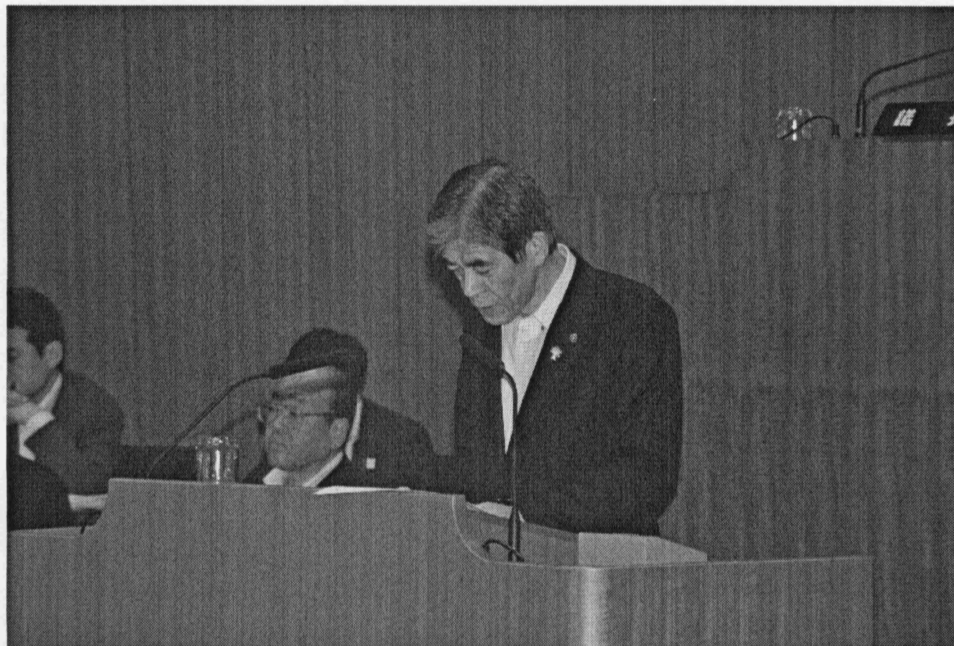
5

市議会と市長

- 1 市の事務事業は
市議会の議決に基づいて
市長が責任をもって執行
- 2 市議会と市長は
お互いに意見を出し合い
相互のけん制作用による調和を図り
民主的で公正な行政運営を心がけ
ともに市勢発展のために活動

6

(市長挨拶の様子)



7

市議会の権限

- 議 決 権 ・ ・ 条例や予算等の議案を議決すること
- 調 査 権 ・ ・ 市の事務事業の内容や執行状況を調査すること
- 選 挙 権 ・ ・ 議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙すること
- 同 意 権 ・ ・ 副市長、教育委員会委員、監査委員などを市長が選任することに同意すること
- 議案提出権 ・ ・ 議員、委員会が条例や意見書等の議案を提出すること

8

市議会の仕組み

議 員

議員の任期 4年

現在の任期 平成23年5月1日から
平成27年4月30日まで

議員定数 平成22年7月第3回臨時会で
議員定数条例を改正
現在 31人
(男性24人、女性7人)

議長・副議長

議 長

議会を代表
議場の秩序を保ち、議事を整理

副議長

議長の不在時・欠員時に
議長の代わりを務めます

[現在の議長・副議長]

柿澤 潔 議長

白川延子 副議長



11

会 派

議会内で結成される同志的なグループ
自分達の考えを効果的に市政に反映
松本市議会は議員3人以上で構成
会派の所属議員数によって委員会委員や
質問時間を配分

[会派別議員数]

○翠政会 8人
○政友会 6人
○公明党 3人

○新風会 7人
○改 革 3人

(無所属議員) 4人

12

[会派所属議員]

○翠政会 8人
上條 温 小林あや
阿部功祐 小林弘明
忠地義光 村瀬元良
芝山 稔 青木豊子

○新風会 7人
太田典男 犬飼信雄
熊井靖夫 草間錦也
太田更三 大久保真一
増田博志

○政友会 6人
村上幸雄 中島昌子
上條俊道 宮坂郁生
柿澤 潔 赤羽正弘

○改 革 3人
田口輝子 宮下正夫
中田善雄

○公明党 3人
上條美智子 近藤晴彦
白川延子

(無所属議員) 4人
山崎たつえ 吉江けんたろう
南山国彦 池田国昭

政務活動費

市議会議員の市政に関する調査研究活動等に役立てるため
会派に交付されるもの（無所属議員も1人会派とみなす）
年額1人あたり25万円

◇使途規準

区分	主な内容
研究研修費	研究会・研修会の開催・参加費用
調査旅費	先進地調査費用
資料作成費	印刷製本代、翻訳料
資料購入費	活動に必要な図書、又は資料等の購入
広報費	広報紙・報告書印刷費
広聴費	要望・意見をうかがうための会議費用
その他の経費	

定例会と臨時会

定例会

定例的に招集される会議
(2月、6月、9月、12月) (年4回)

臨時会

必要により特定の議案を審議するために
招集される会議

本会議と委員会

本会議 全議員で構成する議会の会議
 (議長が議事運営)
 議案を審議し、議会として意思決定
 市政一般に対する質問

委員会 議会の内部組織として本会議の
 予備的審査・調査機関
 (委員長が議事運営)
 本会議の議決前に複数のグループに
 別れて議案を専門的に審査
 (常任委員会、特別委員会)

議案審議状況（平成24年1月～平成24年12月）

○ 条 例	66件
○ 予 算	45件
○ 意見書・決議	12件
○ その他	84件

【計 207件】

議会開会状況（平成24年1月～平成24年12月）

回	会別	開会日	閉会日	会期日数
1	定例会	H24.2.13	H24.2.29	17日
2	臨時会	H24.5.15	同 左	1日
3	定例会	H24.6.4	H24.6.20	17日
4	定例会	H24.9.3	H24.9.20	18日
5	臨時会	H24.10.30	同 左	1日
6	定例会	H24.11.26	H24.12.12	17日
計				71日

委員会の構成

○常任委員会	総務	8人
	教育民生	8人
	経済環境	8人
	建設	7人

○議会運営委員会	10人
----------	-----

○特別委員会	
決算特別委員会	10人

(議会運営委員会の先進地視察の様子)



委員会の開催状況（平成24年1月～平成24年12月）

○常任委員会	総務	32日
	教育民生	34日
	経済環境	28日
	建設	29日

○議会運営委員会	28日
○特別委員会	決算 4日

【参考】（委員会以外の会議）

○議員協議会	3日
○議会だより編集委員会	11日
○議会基本条例施策推進組織（政策・広報・交流・進行管理部会）	29日
○その他	
当初予算説明会、政策討論会、議会報告会、ステップアップ市民会議 等	

21

※3 広域連合・一部事務組合（複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織）

広域連合・一部事務組合※3等の開催状況

（平成23年4月～平成24年3月）

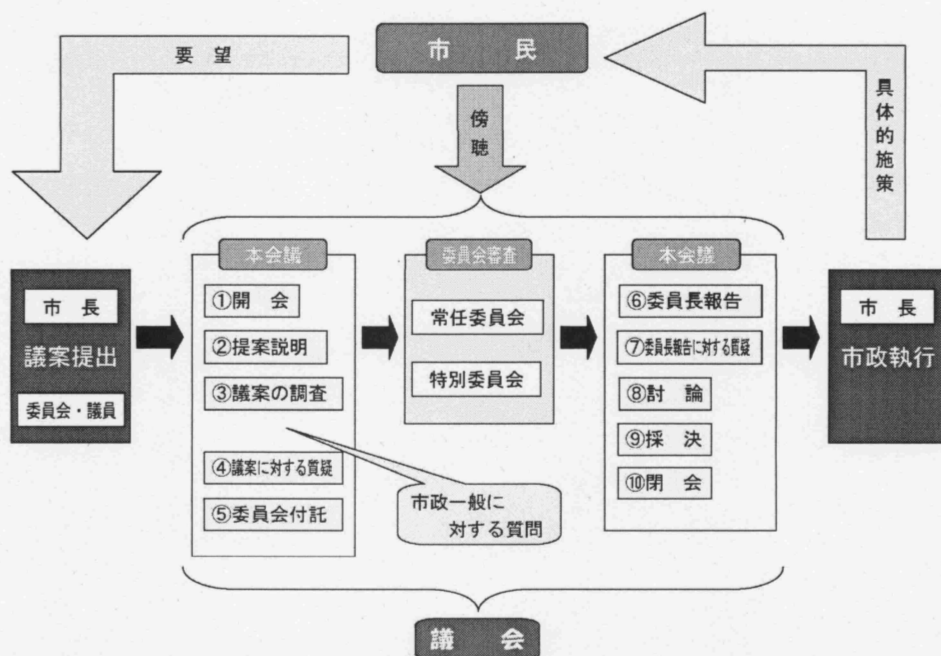
○松本広域連合議会	7日
○松本市・山形村・朝日村中学校組合議会	3日
○松本西部広域施設組合議会（現 松塩地区広域施設組合）	3日
○安曇野松筑広域環境施設組合議会	2日
○松塩筑木曽老人福祉施設組合議会	3日
○安曇野市・松本市山林組合議会	3日
○安曇野・松本行政事務組合議会	3日
○監査委員	44日
○農業委員	21日
○環境審議会	5日
○都市計画審議会	1日

22

定例会のながれ

- 1 定例会初日 議案の提案説明（市長）
- 2 議案の調査
- 3 市政一般に対する質問
- 4 委員会審査 議案を専門的に審査
- 5 定例会最終日 各委員長が審査経過・結果を報告
質疑、討論、採決

議会のながれ（フロー）



市議会の傍聴

本会議・委員会

- 1 自由公開（自由に傍聴いただけます）
- 2 当日受付
- 3 傍聴席
 本会議 48席
 各委員会 10席（先着順）
- 4 議会子ども控室（お気軽にご利用ください）

議場の全景（手前は傍聴席）



請願・陳情の手続き

- 1 市政に対する要望等を文書で議会に提出いただけます
- 2 議員の紹介

請願	= 必要	陳情	= 不要
---------------	------	---------------	------
- 3 審査等

請願	委員会審査後、定例会の本会議で決定
陳情	委員会審査、決定
- 4 決定後の手続き
国・県に意見書を提出 等

27

請願・陳情の審査件数（平成24年1月～平成24年12月）

区分	2月 定例会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	計
請願	4件	5件	4件	5件	18件
陳情	5件	2件	3件	1件	11件

〔審査結果〕（採択としたもの）

請願 7件（内 審査結果に基づき意見書を提出したもの 7件）

陳情 3件 (" 3件)

28

請願・陳情の提出方法

1 表 紙

件名、紹介議員を署名
(陳情は紹介議員不要)

2 本 文

提出年月日、住所、氏名
署名または記名・押印、
趣旨等を記載 (用紙A4判)

3 趣 旨

簡明に記載 (略図などを添付)

4 提 出

いつでも提出いただけます

表 紙

請 願 書
(陳 情 書)

(件 名) ○○○○○○について

紹介議員
○○○
○○○

本 文

平成 年 月 日

松本市議会議長
○○○○ 様

(代表提出者)
住所 ○○○○
氏名 ○○○○ 印

(件 名) ○○○○○○について

趣旨
○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○。

29

※4 趣旨説明 (請願・陳情者が委員会審査の際に直接趣旨を説明すること)

※5 移動委員会 (地域住民に関わりが深く、関心の高い議題を当該地域で委員会を開催し審査すること)

議会基本条例にもとづく議会改革の取組み

部会名	研究・検討事項	具体的な取組み
政策部会	政策提案・政策提言	⇒ 常任委員会におけるテーマ調査研究 政策討論会
	議会運営の充実・効率化	⇒ 請願・陳情の趣旨説明導入 ※4 移動委員会の開催 ※5
	議員研修の企画・運営等	⇒ 議員研修の充実
広報部会	情報発信・情報提供	⇒ 委員会レポート (議会広報テレビ番組) の放送 議会報告会
交流部会	市民参加・市民連携	⇒ ステップアップ市民会議 (公募市民委員との意見交換会議)
	市民意見の把握	⇒ 各種団体との意見交換

30

(委員会レポート収録の様子)



31

- ※6 発達障害（先天的要因により主に乳・幼児期に特性が現れ始める発達遅延、自閉症(ASD)や注意欠陥・多動性障害(ADHD)などの総称)
- ※7 6次産業（1次産業（農業等）の就業者が2次産業（加工等）・3次産業（流通販売等）に総合的にかかわる取り組み）

平成24年度 常任委員会テーマ調査研究の結果

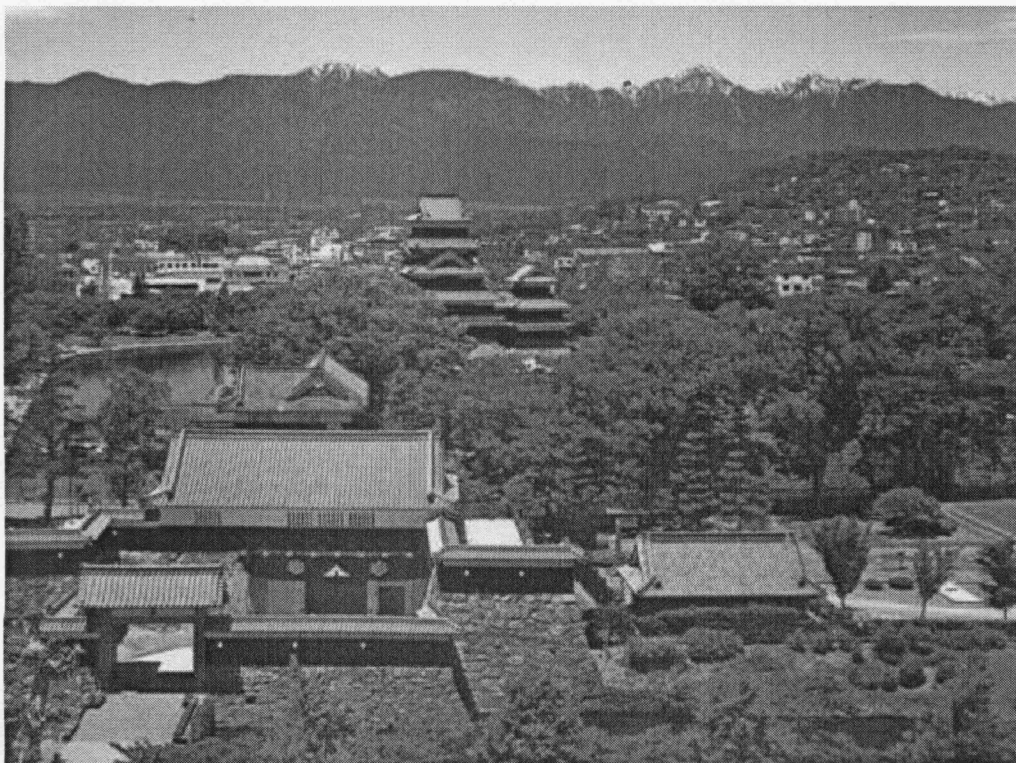
委員会	調査研究項目	結 果（提言の内容）
総務委員会	まつもと情報創造館の利用促進と、市民意見の把握方法について	「まつもと情報創造館の今後のあり方」に関して提言 ・施設を指定管理から直営に戻す ・時代にそぐわない講座・設備を廃止・撤去し、データセンター機能に変更 等
教育民生委員会	発達障がい※6 支援施策の充実	「発達障がい療育支援施策の充実」に関して提言 ・ワンストップ対応のできる支援センター設置 ・市内を平均的に網羅できる療育環境の整備 等
経済環境委員会	松本市の6次産業※7 の支援のあり方	「松本市の6次産業化の支援のあり方」に関して提言 ・相談窓口の充実、定期的意見交換会の実施 ・総合的経営体育成に向けた包括的支援体制の構築 等
建設委員会	社会インフラの長寿命化対策について	「社会インフラの長寿命化対策」に関して提言 ・データベース構築、計画的予算確保、専門の人材育成 ・地元事業者、地域住民との協働システムの構築 等

32

市長へ政策提言



33



34